

どろうし



ヴァンフォーレ甲府
ホームタウンサンクスデーに行ってきました！！

道志村村民憲章

私たちの七里は、緑と清流と歴史の郷です。
この地に生きることに誇りを持ち、平和な村
を築くため、ここに憲章を定めます。

私たちは、

- 一、自然を愛し、平和な村をつくります。
- 一、生産に励み豊かな村をつくります。
- 一、伝統を重んじ、教養を高め、文化の村をつくります。
- 一、人情といたわりの心を養い、福祉の村をつくります。
- 一、明るく健康で、活力ある村をつくります。

主な目次

- P 3 委員紹介
- P 4 決算公表
- P10 役場庁舎検討委員募集
水源の森指定管理者募集
- P12 青パト運用開始

ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデー

ヴァンフォーレ甲府 vs 横浜F・マリノス

～道志村・富士吉田市共催～



9月23日（土）山梨中銀スタジアムにおいて、ヴァンフォーレ甲府ホームタウンサンクスデーが開催されました。

当日は、道志村の子供たちがエスコートキッズとして、ヴァンフォーレ甲府の選手と手を繋ぎ、ピッチに入場しました。トルベジーノ Jrの団員は、選手が試合を行う前のピッチでヴァンフォーレ甲府OBによるサッカー教室に参加し、普段体験できないプロの指導を受けました。試合は、3-2でヴァンフォーレ甲府が勝利しました。

J1 残留に向け、がんばれヴァンフォーレ！！



道志村保育所運動会

9月30日、道志村保育所運動会が開催されました。子どもたちは元気いっぱいに練習の成果を発揮し、いきいきと競技に取り組みました。



精一杯がんばりました！

平成29年11月1日（2）

監査委員の紹介



監査委員の退職に伴い、平成29年9月22日付で、中神地区の山口米一さんが就任されました。任期は4年です。村の執行機関である監査委員として今後一層のご活躍を期待しております。

教育委員の紹介



教育委員の任期満了に伴い、平成29年10月1日付で、上中山地区の渡辺江利子さんが就任されました。教育委員の任期は4年です。教育行政の推進にご尽力いただき、ご活躍を期待しております。

固定資産評価審査委員の紹介



固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、平成29年10月1日付で、樺地区の佐藤幸家さんが就任されました。固定資産評価審査委員の任期は3年です。固定資産税の公平公正な賦課業務の推進に今後一層のご活躍を期待しております。

献血のご協力ありがとうございました

10月13日（金）に集団献血を午前は役場前、午後は道の駅どうしにて実施いたしました。77名の方が受付し、内63名の方が献血にご協力頂きました。将来にわたる血液の安定的な確保が重要課題となっている中で、多くの方のご協力に感謝いたします。



決算公表

一般会計

歳入 2,487,694 千円 (増減率 $\triangle 5.2\%$)

歳出 2,370,640 千円 (増減率 $\triangle 3.8\%$)

平成 28 年度の一般会計と特別会計（7 会計）の決算が 9 月の議会定例会において承認されました。村民の皆さんが納めている税金（村税）や国・県からの支出金、村債（借金）などが私たちの暮らしにどのように使われたかを理解していただくため、決算について説明します。

平成 28 年度の一般会計歳入総額は 2,487,694 千円で、歳出総額は 2,370,640 千円でした。また、特別会計を含む全会計の歳入総額は 3,364,950 千円で、歳出総額 3,211,232 千円となりました。

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は 153,718 千円となりましたが、この内 38,187 千円は平成 29 年度で行う事業の財源となるため、これを除いた 115,531 千円が実質的な黒字額となります。

大規模事業である小中学校校舎が完成し、また、隣接した場所に学童保育施設の建設も行われ、教育・子育て環境の充実が図られました。地方創生関連では、横浜市内に村の情報発信や販路拡大の拠点となる施設「水カフェどうし」をオープンするとともに、村内に道志村移住支援センターを開設し、移住者の増加を図るための体制強化に取り組んできました。また、防災施策では野原地区に防災コミュニティセンターの整備、避難路等への街路灯の新設など住民の安心安全を確保するための施設整備を行うなど様々な事業を行ってきました。

今後においても事業の成果の検証、施策の優先度を精査し、重点施策への優先的な財源の配分、効率的な事業の実施を図り、引き続き財政の健全化に努めていきます。

平成 28 年度 決算総括表

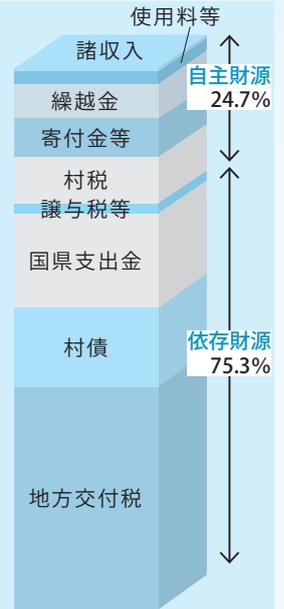
(単位：千円)

会計名	歳入総額 A	歳出総額 B	形式収支 C (A-B)	翌年度繰越財源 D	実質収支 E (C-D)
一般会計	2,487,694	2,370,640	117,054	35,423	81,631
特別会計	877,256	840,592	36,664	2,764	33,900
国民健康保険	345,887	327,275	18,612	0	18,612
国保診療所	114,827	114,827	0	0	0
簡易水道	70,843	67,879	2,964	2,764	200
介護保険	209,434	194,446	14,988	0	14,988
介護サービス	1,308	1,308	0	0	0
浄化槽	93,653	93,553	100	0	100
後期高齢者医療	41,304	41,304	0	0	0
合計	3,364,950	3,211,232	153,718	38,187	115,531

一般会計歳入状況

(単位：千円)

区分	平成 28 年度		平成 27 年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比			
自主財源	村 税	214,825	8.6%	204,183	7.8%	10,642	5.2%
	使用料等	54,873	2.2%	48,032	1.8%	6,841	14.2%
	寄付金等	175,188	7.0%	151,228	5.8%	23,960	15.8%
	繰越金	158,444	6.4%	131,744	5.0%	26,700	20.3%
	諸収入	11,688	0.5%	11,874	0.5%	△ 186	△ 1.6%
依存財源	譲与税等	46,252	1.9%	52,013	2.0%	△ 5,761	△ 11.1%
	地方交付税	1,030,856	41.4%	1,043,865	39.8%	△ 13,009	△ 1.2%
	国県支出金	436,004	17.5%	365,639	13.9%	70,365	19.2%
	村 債	359,564	14.5%	613,522	23.4%	△ 253,958	△ 41.4%
歳入合計	2,487,694	100.0%	2,622,100	100.0%	△ 134,406	△ 5.2%	



歳入

一般会計歳入合計
2,487,694 千円

歳出

一般会計歳出合計
2,370,640 千円

一般会計目的別歳出状況

(単位：千円)

区分	平成 28 年度		平成 27 年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議会費	41,145	1.7%	44,229	1.8%	△ 3,084	△ 7.0%
総務費	362,955	15.3%	325,869	13.2%	37,086	11.4%
民生費	271,221	11.4%	231,250	9.4%	39,971	17.3%
衛生費	104,812	4.4%	103,939	4.2%	873	0.8%
農林水産業費	146,750	6.2%	154,882	6.3%	△ 8,132	△ 5.3%
商工費	87,638	3.7%	108,021	4.4%	△ 20,383	△ 18.9%
土木費	158,351	6.7%	213,834	8.7%	△ 55,483	△ 25.9%
消防費	114,899	4.9%	107,479	4.4%	7,420	6.9%
教育費	637,823	26.9%	750,296	30.5%	△ 112,473	△ 15.0%
災害復旧費	0	0%	28,088	1.1%	△ 28,088	皆減
公債費	283,805	12.0%	277,310	11.2%	6,495	2.3%
諸支出金	161,241	6.8%	118,459	4.8%	42,782	36.1%
歳出合計	2,370,640	100.0%	2,463,656	100.0%	△ 93,016	△ 3.8%

村民 1 人あたりの 目的別歳出内訳

人口 1,752 人 (H29.4.1 現在)

1 人あたり合計 **1,353,105 円**

議会費	23,484 円	土木費	90,383 円
総務費	207,166 円	消防費	65,582 円
民生費	154,807 円	教育費	364,054 円
衛生費	59,824 円	災害復旧費	0 円
農林水産業費	83,761 円	公債費	161,989 円
商工費	50,022 円	諸支出金	92,033 円
合計		合計	1,353,105 円

主要な事業の成果について

(単位:千円)

区分	事業名	決算額	事業内容
議会費	どうし議会だより発行事業	942	年間4回発行
総務費	街路灯管理事業	3,781	H24年度整備のソーラーLED街路灯のバッテリー交換、街路灯新設12ヶ所(月夜野・戸渡・室久保・椿・釜之前・板橋)
	プレミアム付き商品券事業	4,645	村内登録店舗で使用可能な30%のプレミアム付き商品券の販売(1冊6,500円(500円券*13枚)を5,000円で販売)
	水カフェどうし整備運営事業	41,814	店舗改修費、店舗賃借料、運営委託費、オープン記念式典、PR費用など
	道志村移住案内支援事業	2,617	道志村移住支援センター(Do・Shift!)の運営委託
	公共交通対策事業	9,356	運行補助金による路線バスの維持(路線5系統)
民生費	結婚相談事業	1,919	婚活イベント2回の開催
	にっこりコール事業	1,340	情報告知端末を利用した高齢者等への呼びかけ「にっこりコール」の運営
	放課後児童クラブ(学童保育)施設整備事業	31,538	小中学校校舎に併設した場所に放課後児童クラブ施設を新設。設計・監理2,972千円、工事28,566千円
	特殊浴槽装置整備事業	8,424	老朽化による福祉センターの特殊浴槽装置の入替
	介護慰労金支給事業	2,000	要介護4以上の高齢者を介護している家族への慰労金支給(20,000円/月額)
衛生費	いきいき健康村どうし健診事業	6,909	生活習慣病の予防、疾病の早期発見・早期治療を目的として基本健診・ガン検診を実施
	人間ドック助成事業	445	20歳～74歳の事業主健診対象者以外の村民を対象に人間ドック受診費用の一部を助成
	予防接種事業	3,856	全村民を対象に季節性予防接種費用の一部を助成
	一般廃棄物処理事業	50,072	粗大ごみ運搬・処理委託、し尿・汚泥を除く一般廃棄物運搬・処理委託等
農林水産業費	農村地域防災減災事業(県営事業)	28,160	【工事】土砂崩落防止施設(板橋・小善地)、用水路(堰口・中島・大久保) 【委託】椿・田代防火水槽測量設計用地調査
	農業基盤整備促進事業	3,251	農道川村線舗装工事(調査・工事)
	地籍調査事業	20,425	大渡地区(14-1)の面積測定、地籍図・地籍簿の作成。月夜野地区(15-1)の本調査等
商工費	観光施設維持・管理事業	26,920	観光施設修繕、登山道整備、横浜市民優待負担金、観光施設運営委託費など
	清流の花火大会開催事業	2,141	道の駅どうしを会場として、9月17日(土)に開催。1,304発の打ち上げ花火とナイアガラ花火を実施。村の特産品を揃えた「屋台村コーナー」の設置など
土木費	橋梁長寿命化修繕事業	42,102	長沢橋耐震補強工事、一之橋耐震補強詳細設計業務委託、橋梁定期点検業務委託
	村道改良事業	4,006	村道久保線改良工事、村道久保～秋山線改良工事、村道室久保線改良工事
	村営住宅管理運営事業	5,171	村営住宅(池之原団地、谷相住宅、若者定住促進住宅)の管理運営
消防費	広域常備消防事務委託事業	74,158	広域常備消防に係る事務全般を都留市消防本部に委託し、3交代制で消防事務を行っている
	防災施設整備事業	15,510	野原地区に備蓄倉庫兼一時避難施設を整備
	防災行政無線管理事業	5,477	防災行政無線の維持管理、22の子局(月夜野から下中山地区)の屋外子局の蓄電池交換
教育費	道志村スクールバス委託事業	42,813	富士急山梨バス(株)にスクールバスを委託(小学校3両、中学校2両)
	高等学校等就学に対する助成事業	5,040	村内に住所がある高校生を扶養する世帯に対し、高等学校等への就学に係る費用の一部を助成(高校生1名につき10,000円/月額)
	道志村学校施設整備事業	471,590	【H27線越】校舎建築工事(小学校・共用部分)、木材調達業務 【現年】外構工事、備品整備
	唐沢体育館耐震補強工事	9,315	昭和61年造の唐沢体育館の耐震補強工事
公債費	起債償還金等	283,806	元金:261,327千円、利子:22,479千円
諸支出金	基金積立金	161,241	財政調整基金71,862千円、その他基金89,379千円

基金現在高の状況（平成28年度末現在）

起債区分	金額
道志村財政調整基金	600,000
村債管理基金	132,878
その他特定目的基金	1,168,396
道志村国民健康保険財政調整基金	7
道志村介護保険基金	29,132
合計	1,930,413

平成28年度末現在高	1,930,413
平成27年度末現在高	1,785,939
差引計【28－27】	144,474

地方債現在高の状況

	平成27年度末現在高	平成28年度中借入額	平成28年度償還額	平成28年度末現在高
一般会計	3,400,505	359,564	261,326	3,498,743
国民健康保険特別会計	103,943	1,300	12,445	92,798
簡易水道事業特別会計	357,613	28,300	16,904	369,009
浄化槽事業特別会計	435,543	17,500	12,092	440,951
合計	4,297,604	406,664	302,767	4,401,501

（以上単位：千円）

～平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況～

○健全化判断比率の状況

（以下単位：％）

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
24年度決算	—	—	5.3	—
25年度決算	—	—	5.5	—
26年度決算	—	—	5.9	—
27年度決算	—	—	6.1	—
28年度決算	—	—	6.2	—
用語の説明	福祉、教育、村づくり等を行う一般会計等（診療所特別会計を含む）の赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。	すべての会計に生じている赤字の大きさを、標準財政規模に対する割合で表したものです。	毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額（普通交付税措置分を除く）に充当されたものの占める割合の前3年度の平均値を指標化し、資金繰りの危険度を示す比率です。	借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示す指標です。

※—は0％以下のため数値として算出されません。

○公営企業に係る資金不足比率の状況

区分	資金不足額	資金不足比率
簡易水道事業特別会計	—	—
浄化槽事業特別会計	—	—

用語の説明 公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示す比率です。

○実質公債費比率（単年度の比率）

平成26年度	6.28000
平成27年度	6.32996
平成28年度	6.24081

○財政健全化法とは・・・？

実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の健全化判断比率4指標と公営企業の資金不足比率について毎年公表し、指標が基準以上となれば「早期健全化団体」・「再生団体」・「経営健全化団体」として、財政健全化計画等を策定し、早期に財政の健全化や再生を図ることを義務付けた法律です。

決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定に基づき平成28年度一般会計・特別会計の決算状況を審査したので、次のとおり意見書を提出します。

道志村監査委員 佐藤 久重
同 山口 博康

審査の実施期間

平成29年8月3日から9日までの5日間

審査の方法

村から提出された平成28年度歳入歳出決算書、平成28年度決算状況及び主要な施策の成果をもとに、財務に関する事務及びこれに関連する事務の執行について、書類審査と関係職員からの説明聴取を実施した。関係法令等に準拠し、経済性や効率性、有効性の観点で事務が執行されているかを主眼として検査照会した。

審査結果

予算の管理状況、執行状況については、適正に執行されていることを認めたが、その内容並びにこれらに対する審査意見は、以下に記述のとおりである。

【一般会計】

平成28年度一般会計における歳入の状況は、2,487,694千円で前年度決算額2,622,100千円に対し5.2%の減となっている。

歳入における自主財源の占める割合は24.7%で、依存財源が75.3%となっており、依然として自主財源の低い財政状況下にある。自主財源の確保は、自立と持続する村づくりに繋がるものであり、人口増加による税収増や交流人口増加による公共施設使用料増などが考えられる。依存財源に頼らざるを得ない状況ではあるが、自主財源の割合増への努力

を継続して行うよう求める。

歳入の8.6%を占める主要な自主財源である村税について収入状況を見ると、村税全体の調定額は223,907千円で前年度比10,580千円(4.9%)の増加であった。収納率は95.9%と前年度比0.2%の増収となった。村民税については、所得割増により、前年度比14.8%の増収となった。固定資産税においては、前年度比2.1%減少している。一方、軽自動車税は、需要拡大により賦課台数が増加しており、それに伴い税収も増加傾向で推移し、25.7%増となっている。

今後も税の賦課徴収の公平性を期すとともに、収納率向上のため積極的な努力を期待するところである。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の状況における各指標(実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率)の数値は健全に推移していることが確認できた。実質公債費比率については、前年度比で0.1%増加しているが、目安となる早期健全化基準25%と比較すると、大きく下回っていることから、良好と認められる。しかしながら、実質公債比率は微増ではあるが上昇傾向であることから財政状況に十分留意し、推移を見守る必要がある。今後、学校建設等

の起債の償還を見据え、事業の重要度や必要性を検討した上で、将来的に有効な財政計画を定めるとともに、計画的で堅実な管理運用を求めるところである。早期健全化基準値に至らぬよう財政健全化に努めていただきたい。

平成28年度一般会計における歳出の状況を見ると、昨年度に続き、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定された総合戦略に関わる事業が実施されている。その中でも「横浜市の水源地道志情報館水力フェジージュ」を横浜市内に設置し、情報発信及び特産品の販路拡大、また移住相談窓口の拠点として運営が開始された。

このことは、横浜市と道志村をつなぐ一つの手法ではあるが、村への移住対策を講じていくには、拠点整備と並行して早期に住宅整備を行うことも必要と考えられる。本村の風土や地形を活かし整備事業を行うことは村の特色や他の自治体との差別化を図るものであり、移住環境整備に努めていただきたい。

また、道志小中学校の校舎改築工事が終了し、新たな校舎での小中連携一貫教育の検討も行われ、村独自の義務教育課程を推進することが可能となると期待している。

全体的に総合計画との整合性も図ら

れ、住民の意向に沿った事業が実施されていると判断される。

目的別歳出状況から支出の変動について分析すると、前年度比で総務費11・4%、民生費17・3%、消防費6.9%、諸支出金が36・1%増加しており、議会費7%、農林水産業費5.3%、商工費18・9%、土木費25・9%、教育費15%が減少している。

増加の要因について、総務費は、水力フェどうし整備事業、移住案内、民生費は臨時福祉給付金、福祉センター・特殊浴槽装置設置、放課後児童クラブ施設建設工事（学童保育所）、消防費は、国土強靱化地域計画策定委託、野原地区防災コミュニティセンター整備事業、諸支出金は、財政調整基金及び公共施設整備等事業基金への積み立てがあげられる。

また、減少の要因について、議会費は、議員共済制度による共済費の減、農林水産業費は県営生活関連林道開設事業の完了及び維持補修費の減、商工費は、観光施設等普通建設事業費の減、土木費は、道路新設改良事業費の減、教育費は、道志小中学校校舎改築工事に伴う普通建設費の減少によるものである。

今後の予算配分については、社会情勢を反映しつつ、住民の意向に配慮し、事

業の必要性や効率性、優先順位についての確な選択を行い、事務事業の円滑な実施がなされるよう更なる努力を求める。

【特別会計】

特別会計の決算状況は、歳入877,256千円で前年度比48,577千円(5.2%)の減少、歳出840,592千円で前年度比50,316千円(5.7%)の減少となっている。各会計において実質収支が赤字決算となる会計はない。

なお、次の会計においては、以下の記述のとおり一層努力されたい。

「国民健康保険特別会計」

国民健康保険料の未収入額は7,195千円であり、前年度比8.5%の減少となっている。

今後、医療費の適正化に努めるとともに、国保料負担の公平性の観点から、滞納者数の抑制、未収入額の縮減に向けて引き続き努力され、併せて医療費の削減のためにも、特定健診・特定保健指導の受診率の向上に努められたい。

「簡易水道事業特別会計」

簡易水道使用料の未収入額は1,

095千円であり、前年度比6%の増加となっている。

水道使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平の確保と安定した水道事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

「介護保険特別会計」

介護保険料の未収入額は511千円であり、前年度比10・3%の増加となっている。

介護保険制度では、サービス提供を中心に各予防事業を展開し、介護給付費の削減に努めていくとともに、保険料負担の公平性の観点から、滞納者の増加抑制、未収入額の縮減に向け努力されたい。

「浄化槽事業特別会計」

浄化槽使用料の未収入額は1,231千円であり、前年度比46・9%の増加となっている。

浄化槽使用料は、公共料金であることから、使用者相互の負担の公平性の確保と安定した浄化槽事業の運営を図るためにも、滞納者に対し理解を求めながら、より厳正な料金徴収に努められたい。

総括

国の財政赤字は依然として続いており、普通国債残高は年々増加の一途をたどり、今年度末には865兆円に上る見込みである。国の経済政策により雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いているが、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。そして、急激に進む少子高齢化で社会保障費の増大は著しく、抜本的な改革には至っていない。これは、本村においても状況は同様であり、あらゆる課題解決に向けて努力していくことが求められる。

最後に、地方創生は都市から田舎への人口移動をねらい、地方の自立性、将来性、地域性、直接性、そして結果重視の原則に即して行っていくものであるが、「選ばれる自治体」となるには、適正な役割分担で行政全体を効率化し、自立した地方の実現のため、堅実な財政運営が必要となる。また、恒常的に行う業務に加え、新たな施策が加わることで、職員の役割と責任は重く重要であり、国の行う働き方改革のもと、事務事業の遂行における予算管理と適正な業務執行を行う人材育成に努めることを求める。

道志村役場庁舎整備検討委員会に参加しませんか

道志村役場の庁舎は、昭和 41 年に建設され、既に 51 年が経過しています。平成 24 年に実施した耐震診断によると、診断結果が基準値以下であることから、耐震構造を満たしていない状況が続いており、本来、災害発生時には防災拠点としての役割を担う施設であることを踏まえ、早急に庁舎整備について検討を行う必要があります。

道志村では、役場庁舎の整備について、住民の皆様から意見を伺い、今後の役場庁舎の果たすべき役割や、老朽化した庁舎整備に関する基本的な考え方、在り方などを検討していきたいと考えています。

そこで、住民の皆様から『道志村役場庁舎整備検討委員会』の委員になっていただける方を公募します。

- 募集期間** 11月1日(水)～11月10日(金)
- 募集人数** 5名程度(※応募多数の場合は地域別人員の構成等で選考します。)
- 応募方法** 応募用紙に必要事項を記入の上、役場総務課に提出してください。
- 応募用紙** 役場総務課窓口でお渡しします。
又、村ホームページからダウンロードすることが出来ます。
- 応募要件** 18歳以上で村に住民登録している方
- 問い合わせ** 道志村役場総務課 ☎ 52-2111 URL <http://www.vill.doshi.lg.jp>

道志水源の森指定管理者の募集を開始しました

申請受付締め切り 11月10日(金) 17時15分まで

道志村の観光振興等に積極的に参加したいという団体及び法人で道志水源の森の指定管理者となることを希望される方を募集いたします。選定方法については、施設の管理運営方法を含めた公募型プロポーザル方式で行います。

詳しくは、道志村ホームページをご覧ください。

問い合わせ 道志村役場産業振興課 ☎ 52-2114



道志水源の森

平成 29 年度 小学校冬季休暇中の 道志村学童保育所の入所児童を募集します

村では小学校の冬休み期間に学童保育所を利用するお子さんを募集しています。つきましては、申請期限までに必要な書類を記入のうえ、住民健康課まで提出ください。

1. 学童保育とは

小学校 1 年生～6 年生までの両親が労働等により、児童の放課後や学校休業日に保育できない保護者に代わって集団で保育をする場所です。

2. 入所対象児童及び定員 小学校 1 年生～6 年生 40 名程度

3. 入所基準

- 就労……家庭内外で就労していること。
- その他……お問い合わせください。

4. 入所期間 12 月 26 日（火）～1 月 10 日（水）

5. 開所場所 道志村学童保育所 どうしっこ（小中学校敷地内）

6. 開所時間・休所日

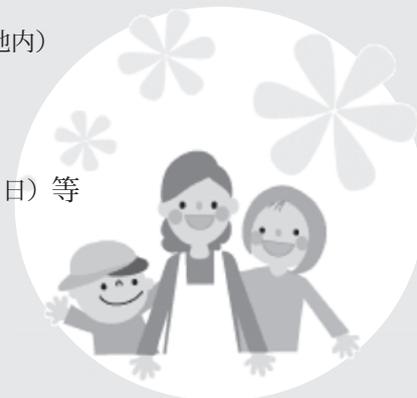
- ・開所時間… 8 時 30 分～ 18 時 00 分（延長保育あり）
- ・休所日……土・日・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）等

7. 保育料 月額 2,000 円（別途、おやつ代がかかります）

8. 申請期間 10 月 23 日（月）～ 11 月 17 日（金）

9. 申請場所 道志村役場住民健康課 ☎ 52 - 2113

※申請書類一式は、住民健康課にてお渡しします。



団体からのお知らせ

青年団より

平素は青年団活動について格別のご理解、ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、先般本団主催の「納涼盆踊り花火大会」では村民の皆様から多額のご寄付を賜り、誠にありがとうございました。おかげさまで無事開催することができ、団員一同心よりお御礼申し上げます。これからも村の発展と活性化の為、様々な行事の運営、参加に務めたいと思いますので、よろしくお願い致します。

支出	
花火代	1,000,000
抽選会景品代	300,000
各種団体への謝礼金	90,000
機材・車借上・電気工事代 等	50,000
販売品等	220,000
うちわ・タオル等	130,000
諸経費	7,000
合 計	1,797,000

収入	
村補助金・助成金	550,000
寄付金	1,247,000
合 計	1,797,000

収支決算額

$$1,797,000 \text{ (収入)} - 1,797,000 \text{ (支出)} = 0 \text{ (繰越)}$$

青色防犯パトロールの運用開始について

村では、空き巣やひったくり、車上狙いなどの身近な犯罪や、交通事故の発生を抑制するために、青色防犯パトロール（通称「青パト」という。）を実施します。

青パトとは、これまでパトカーや救急車などの緊急車両を除き、一般の自動車に回転灯を装備することが法令で禁止されていましたが、警察から「自動車に青色回転灯を装着して適正に自主防犯パトロールを実施できる団体である証明」を受けた団体は、青パトを利用する自動車に青色回転灯を装備することが認められるようになりました。

そこで、村では平成 29 年 9 月に山梨県警察本部長より青パトを実施できる団体であることの証明を受け、10 月 12 日には、山梨県大月警察署と共同で青パトの出発式を行いました。今後は、犯罪の未然防止及び交通安全の呼びかけを中心に、地域のパトロールを定期的に行います。

○青色防犯パトロールの主な活動内容

- (1) 地域住民への被害の未然防止を目的とした声掛けや防犯指導
- (2) 犯罪や事故が発生しやすい危険な場所の点検や警察、消防、施設管理者等への通報
- (3) 犯罪や事故、不審者（車）を目撃した際の警察などへの通報
- (4) 交通安全の呼びかけ、交通事故の抑止



道志村メール配信サービス（メーリングリスト）について

問い合わせ 総務課 52-2111

道志村メール配信サービスが新しくなりました。

台風・災害等で通行止めになった際や、その他防災関係の情報をお知らせいたします。

【購読手順の方法】

- ・下記 URL または QR コードより配信先のメールアドレスをご登録ください。
- ・配信先メールアドレスを登録すると、本登録用の専用メールが配信されますので、お手数ですがあらためて先に登録したメールアドレスを入力し本登録を完了してください。

◎携帯電話などで迷惑メール受信拒否のための各種設定を利用されている方は、「@e-tetsuzuki99.com」からのメールを受信できるように、メール受信設定の変更をお願いします。

やまなしくらしねっと

(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pj/yamanashi/mailmagazine/RM002M.aspx?gc=194221&mmn=8>)



やまなしくらしねっと（ガラパゴス携帯はこちら）

(<https://www.e-tetsuzuki99.com/eap-pi/yamanashi/mobile/RM011M.aspx?category=8&government=194221&magazine=8&sid=IA-SYU01>)



人権擁護委員の委嘱について

平成 29 年 10 月 1 日付けで、佐藤徹子さんが法務大臣から人権擁護委員の委嘱をされました（再任）。任期は平成 32 年 9 月 30 日までです。

人権擁護委員は、地域住民の人権が侵害されないよう常に注意を払い、もし、人権が侵害されたときは、その相談を受け、被害救済のためすみやかに適切な処理をとるとともに、人権の大切さについての理解を深めるための活動を行っています。

道志村において現在 3 名の人権擁護委員が活動しています。

いじめ、児童虐待、家庭内の問題、差別、嫌がらせなど日常生活での人権問題、心配ごとなどがありましたら、ご相談下さい。相談は無料で、秘密は守られます。

【人権擁護委員】

- | | |
|------------------------|--------------|
| ●佐藤 ^{てつこ} 徹子 | 道志村 10876 番地 |
| ●佐藤 ^{くみこ} 久美子 | 道志村 1359 番地 |
| ●山 ^{あきら} 口章 | 道志村 7612 番地 |

「第 69 回人権週間」のお知らせ

12 月 10 日は「人権デー」です。この「人権デー」は、昭和 23 年の国際連合総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日で、今年はそれから 69 年目となります。

甲府地方法務局及び山梨県人権擁護委員連合会、各市町村では、本年も 12 月 4 日（月）から同月 10 日（日）までの 1 週間を「第 69 回人権週間」として、地域の皆様に人権の尊重を呼びかけていきます。「世界人権宣言」の意義を考え、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。小さなことでも一人一人ができることから始めれば、お互いの人権を守るにつながります。

「特設人権相談所」を開設いたします

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの法務局又は人権擁護委員にご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

日 時：12 月 4 日（月）10 時から 12 時まで

場 所：やまゆりセンター 1 階会議室 ※人権擁護委員 3 名が対応いたします。

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

夫・パートナーからの暴力やストーカーなどの事案は依然として数多く発生していることから、これらの女性をめぐる様々な人権問題の解決を図るための人権相談活動を強化するため、全国一斉強化週間を実施します。

実施機関：甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会

期 間：11 月 13 日（月）から 19 日（日）までの 7 日間

時 間：8 時 30 分～19 時（ただし、土・日曜日は 10 時から 17 時まで）

電 話：0570-070-810（全国共通人権相談ダイヤル）

甲府地方法務局職員及び山梨県人権擁護委員連合会の人権擁護委員が対応します。相談は無料で秘密は厳守します。ひとりで悩まず電話してください。



11月粗大ゴミの収集について

産業振興課
☎ 52-2114

次の場所で粗大ゴミの収集を実施するので、ご利用ください。
当日は収集場所に回収業者がいますので、直接渡してください。

収集場所	収集日	収集時間
善之木体育館駐車場	11月5日(日)	7時から12時まで
やまゆりセンター国道下 大駐車場	11月12日(日)	7時から12時まで
道志小中学校グラウンド	11月19日(日)	7時から10時まで
旧道志小学校駐車場		10時から12時まで
みなもと体験館(旧久保分校)駐車場	11月26日(日)	7時から10時まで
月夜野消防団詰所		10時から12時まで

※ 収集日と収集時間をきちんと守って、利用してください。

緑の募金について

産業振興課
☎ 52-2114

緑の募金にご協力ありがとうございました。皆様にご協力いただいた募金で、小学校の花壇づくりや森林体験、村内の緑化等、豊かな郷土づくりに役立てていきたいと思っております。

地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額	地区名	金額
月夜野	5,500	大栗	5,500	大指	9,000	上善之木	6,000
大渡	3,500	馬場	9,500	釜之前	6,500	川村	4,500
野原	8,000	竹之本	10,500	東神地	12,500	板橋	9,500
久保笹久根	10,000	東和出村	10,500	中神地	9,000	下白井平	6,500
大室指	7,500	西和出村	11,500	下中山	6,000	上白井平	6,000
椿	5,500	谷相	7,500	上中山	9,500	長又	8,500
小善地	5,500	川原畑	10,000	下善之木	8,500	合計	212,500

※ 10月12日に山梨県緑化推進機構へ送金いたしました

旧道志小学校備品処分について

教育委員会
☎ 52-1020

旧道志小学校の備品処分に伴い、備品再活用のため、村民の方を対象に低価格での処分を行います。

下見 11月8日
場所 旧道志小学校

運び出し期間 11月8日～11月15日(土・日は除く)
処分品例 椅子・テーブル・戸棚・ロッカーなど

平成 29 年分 年末調整等説明会の開催について

総務課
☎ 52-2111

大月税務署では、年末調整のしかた及び法廷調書・給与支払報告書の作成と提出方法についての説明会を開催します。

開催日時	開催時間	説明会会場	対象地域
11月7日(火)	用紙配布 12時50分～13時20分 説明会 13時20分～15時25分	富士五湖文化センター (ふじさんホール) 大ホール	富士吉田市・富士河口湖町・忍野村・鳴沢村・山中湖村
11月8日(水)	用紙配布 12時50分～13時20分 説明会 13時20分～15時25分	上野原市文化ホール (もみじホール) 大ホール	上野原市・小菅村・丹波山村
11月9日(木)	用紙配布 12時50分～13時20分 説明会 13時20分～15時25分	都留市文化センター (うぐいすホール) 小ホール	都留市・西桂町・道志村
11月14日(火)	用紙配布 12時50分～13時20分 説明会 13時20分～15時25分	大月市民会館 4階視聴覚室	大月市

対象地域の説明会に出席できない場合には、他の地域の説明会に出席されても差し支えありません。

また、年末調整説明会終了後、15時35分から17時00分まで、消費税の軽減税率制度等の説明会を開催いたしますので、併せてご出席ください。

問い合わせ 大月税務署 ☎ 0554-22-3155

第 44 回道志村スキー教室の開催について

教育委員会
☎ 52-1020

道志村体育協会では、毎年スキー教室を開催しております。第43回開催後、参加者及び道志小中学生にアンケート調査を行った結果、日帰りでは時間が短いとのご意見を多数いただきました。そのため今回は、およそ20年ぶりに一泊二日のスキー教室を予定しております。

スノースポーツを通して年齢性別問わず、村民の交流を目的としていますので多くの皆様にご参加いただければと思います。

日 時：平成30年1月4日(木)～5日 一泊二日

場 所：Mt. 乗鞍スノーリゾート

宿泊→乗鞍ライジングホテル山百合

参加費：一人2,000円 ※別途、宿泊費・レンタル料(必要な方のみ)がかかります。

申し込み：11月24日(金)までに広報どうし11月号

と同時配布の参加申込書兼同意書に必要事項

をご記入の上、参加料を添えて道志村体育協会事務局(道志村教育委員会内)までご提出ください。

定 員：45名 ※定員になり次第締め切ります。

※スキー板・ウェア等のレンタル料、宿泊費は、参加者負担でお願いいたします。



くらしの情報 〈村から〉

平成29年度 第1回 みんなでチャレンジ！！ ～NewSports 教室～ ふらば～る編

教育委員会
☎ 52-1020

道志村スポーツ推進委員会では、村民の体力・健康の保持増進に役立てる機会とすること、また、村民の交流を目的として‘NewSports 教室’を開催します。

今回チャレンジする種目は、ふらば～るです。ふらば～るは、特殊なビニール製のボールを使い5対5に分かれて行うワンバウンドバレーです。

参加者みんなで新しいスポーツにチャレンジしてみませんか？

日 時：11月10日（金）19：00～

場 所：道志体育館（旧道志小学校体育館）

参加費：無料

持ち物：館内履き・タオル・飲み物



くらしの情報 〈その他〉

●ぴゅあ富士からのお知らせ

親子でリトミック

みんなの知っているクリスマスソングで、親子で跳んだり、跳ねたり、歌ったり！楽しく遊びながら、集中力や想像力、表現力を身に着けましょう！

- ・日時：12月5日（火）10時～11時20分
- ・場所：ぴゅあ富士 視聴覚音楽室
- ・対象：2～6歳（未就学）のお子さんと保護者
- ・定員：10組（要予約）
- ・参加：無料

思いを伝えるためのSNS・Net活用講座

今流行りのSNSを上手に使って自分の思いを伝えてみませんか。

- ・Vol.1 「SNSって、なに？」
12月8日（金）10時～12時半
- ・Vol.2 「用途にあったツールを見つけよう！」
12月15日（金）10時～12時半
- ・Vol.3 「動画のパワーを有効活用する！」
1月11日（木）10時～12時半
- ・会場：ぴゅあ富士 団体連絡室
- ・対象：一般女性20名（全3回参加できる方）
- ・受講：無料

- ・持ち物：スマホ（タブレット、PCは任意）、筆記用具

※要事前申し込み

・託児：6ヶ月～就学前※3日前までに予約

見て きいて あそんで！！

みんなで楽しい こどもの広場

みたり、レクあそびをしたりするよ！

- ・日時：11月12日（日）11時～14時
- ・場所：ぴゅあ富士 大研修室
- ・対象：幼稚園児、保育園児、小学生とその親60名
- ・持ち物：お弁当

ちびっこ☆うんどうかい

- ・日時：11月6日（月）10時～11時半
- ・会場：ぴゅあ富士2階 レクリエーション室
- ・対象：未就園児（0～3歳）の親子50組
- ・参加費：3000円
- ・内容：よーいドン・積み木・玉入れ・記念写真スポットなど

・申し込み・問い合わせ：山梨県立男女共同参画推進センター ぴゅあ富士 ☎ 45-1666

くらしの情報 〈その他〉

●職業訓練協会からお知らせ

【塗装教室】

く上手な塗装の仕方を学びます

【2級建築士 受験準備講座】

く受験受付開始します

講習日・受講料は当協会までお問い合わせください。また、当協会ホームページにおいても告知致します。

・HP: <http://fyohtidakunrenko.jp>

・問い合わせ: 富士吉田職業訓練協会
☎0555-22-5214

●11月9日から15日は『山梨禁煙週間』です

たばこの煙には、200以上の有害物質が含まれており、非常に細かい粒子のため肺の奥まで入り込みます。たばこの煙によって、たばこを吸う本人だけでなく、受動喫煙によりその周りの人、特に小さい子どもや妊婦の方に深刻な健康被害を与えることが明らかとなっています。

また、たばこを吸う習慣はニコチン依存症と考えられ、治療する時代となっています。

この機会にたばこの害について正しく理解し、ご自身やご家族等の健康のためにも、受動喫煙のないうらと禁煙に取り組みましよう。

「たばこをやめたい」と思っている方は、医療機関での禁煙治療や禁煙サポート薬局の「禁煙支援アドバイザー」を活用してみてもいかがでしょうか。禁煙外来のある医療機関や禁煙サポート薬局については、山梨県健康増進課のホームページをご覧ください。この機会に是非、チャレンジしてみてください。

・問い合わせ: 健康支援課

☎0555-24-9034

●第19回ライトダウンやまなし「星の海をわたって」

あなたも1時間だけ消灯し、星空を眺めてみませんか!

11月11日(土)

消灯時間 20時~21時

照明を落として、美しい星空をとりもどそう、と呼びかけてき

た「ライトダウン甲府バレー」が2014年に「ライトダウンやまなし」と名称を変え、全県的な取り組みになりました。

当日は、県内各地で星空を見上げるイベントが開かれます。詳細は、ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.lightdown-yamanashi.com/>

●介護就職デイ(福祉関係就職面接会)を開催します

○介護など福祉関係のお仕事を探している方と企業(約10社)との面接会を行います。

○参加無料・事前申し込み不要・入退場自由!

○福祉のお仕事に興味がある方も大歓迎です!

・日時: 12月6日(水) 14時~16時

・場所: 富士吉田市民会館

(富士吉田市緑が丘2-5-23)

・内容: 求職者と企業との個別面接、福祉関係の職業相談

・問い合わせ: ハローワーク富士吉田

☎0555-23-8609

●山梨県最低賃金の改正

山梨県労働局からのお知らせです。10月14日から、山梨県最低賃金が改正されました。

改正後の金額は1時間784円です。詳しくは山梨県労働賃金室(☎055-225-2854)もしくは最寄りの労働基準監督署までお尋ねください。

●「無期転換ルール」平成30年4月から無期転換申し込みが本格化します

事業主のみなさん

パート労働者等定期雇用労働者を雇用する事業主の皆さんは、無期転換の申し込みに対する準備はお済みですか?

来年4月以降転換申込みが予想されますが、有期雇用から無期転換されたあとの処遇などを予め就業規則に記載しておく等準備が大事です。ぜひ、お手元の就業規則等を確認してみてください。また、転換に係る助成金制度もありますので利用を検討してみましょう。

くらしの情報 〈その他〉

パート等労働者のみなさん

単年度契約を更新し5年を経過しているパート労働者のみなさんは、次回更新以降無期転換を申し出るか否か検討の準備をしましょう。

そのためには、お勤めの会社の無期転換後の処遇などを就業規則などで確認することが大事です。職場の就業規則等を確認してみてください。

詳しくは無期転換ポータルサイトへアクセス！<http://mukr.mhlw.go.jp/>

または、山梨労働局雇用環境・均等室（☎055122512851）へ

お問い合わせください！

●無期転換ルールとは？

有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申し込みにより、期間の定めのない労働契約（無期労働契約）に転換できるルールです。通算5年のカウントは平成25年4月1日以降に締結した有期労働契約から開始します。

●対象となる方は？

雇用される方のうち、原則として契約期間に定めがある有期労働契約が5年を超えるすべての方が対象で

す。契約社員やパート、アルバイトなどの名称は問いません。

●林業退職金共済制度（林退共）の退職金請求について

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた、もしくは加入していたかもしれない方で、退職金請求手続きをしたお当たりのない方は、退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

林業の仕事をしていた当時の加入の有無についても当方で確認を行いますので、お気軽に最寄りの支部又は本部へお問い合わせ下さいませようお願いします。

・問い合わせ…独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部

☎03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

※詳しくはホームページでもご案内しております。

<http://www.rintaikyotaisyokukin.go.jp/>

●山梨境界シンポジウム 2017【入場無料】

・期日…11月11日（土）

・開演…13時半

・会場…山梨県立文学館 講堂

■第一部 13時40分

「日本の森と世界の森はひとつつながり」
講師…板谷志乃

（NPO法人森の蘇り山梨支部）

■第二部 15時15分

「音楽の力」
講師…しらみちよ

（シンガーソングライター）

・主催…山梨県土地家屋調査士会

☎05512281311

●第15周年記念「山梨の10士業による無料なんでも合同相談会&資格説明会」

・主催…山梨県士会協議会

・日時…11月23日（木・祝日）

10時～12時 13時～15時半

・場所…甲府市青沼三丁目5番44号
甲府市総合市民会館

「なんでも合同相談会」は3階大会議室（予約不要）、「資格説明会」

は2階会議室（各士業の説明会は、時間が指定されています）

・問い合わせ…山梨県司法書士会

☎055125316900

FAX 055125111677

●11月は労働保険適用促進強化期間です

正社員・パート・アルバイトなど、雇用形態に係らず、ひとりでも労働者を雇っている事業主の方は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する義務があります。

就業時間数にかかわらず、労働者に対して労災保険が加入対象となり、1週間の所定労働時間が20時間以上、かつ、31日以上の雇用見込みがある労働者は雇用保険の加入対象にもなります。

労災保険の問い合わせは…

都留労働基準監督署 ☎43-2195

雇用保険の問い合わせは…

ハローワーク富士吉田

☎055512318609

ハローワーク大月 ☎22-8609

ハローワーク都留 ☎43-5141

くらしの情報 〈その他〉

●「県民の日」記念行事にお出かけください

私たちには、一人ひとりに誕生日があります。11月20日の「県民の日」は、山梨県の誕生日です。

県民一人ひとりが、郷土の生い立ちを知り、豊かで暮らしやすい「山梨」を次の世代へと引き継いでいくよう、みんなで「ふるさとの誕生日」を祝いましょう。

この「県民の日」を記念して、次のとおり各種の催しが行われます。是非、お出かけください。

◇県民の日記念行事「交流広場」

・日時：11月18日(土)～19日(日)
10時～15時30分

・場所：小瀬スポーツ公園(甲府市)
・内容：県内各地の特産品をはじめ、多数の展示や体験、相談コーナーや各種団体による活動内容の発表の場などがあります。

◇県有施設の無料開放

11月20日(月) 県立美術館、博物館、考古博物館などの県有施設で、観覧料・入館料などが無料になります。

◇市町村有施設の無料開放

11月20日(月)(市町村、施設により日程が異なります。詳細は下記ホームページでご確認ください。)

・ホームページURL：<http://www.pref.yamanashi.jp/kennin-skt/kenninohi/kennin2017kose.html>

・問い合わせ：県民の日記念行事実行委員会事務局

(県民生活・男女参画課内)

☎055-223-1350

FAX055-223-1320

●やまなしリニアフェス2017

リニア中央新幹線や、東京から大阪までリニア沿線自治体の魅力がたつぷり詰まった、リニアフェスを開催します！

当日は、リニア沿線自治体のマスコットキャラクターがリニア見学センターに集結！超電導リニア体験乗車が当たる抽選会や、話題のミニチュアリニアが走るジオラマ展示、鉄道写真家によるトークショーのほか、ジャストレインバンドやフラダンスショーなどイベント盛りだくさんです！

11月の秋の3連休は、ぜひリニア

見学センターにお越しください！

・開催日：11月3日(金・祝)

11月4日(土) 9時～16時

(4日は15時まで)

・会場：山梨県立リニア見学センター

(山梨県都留市小形山2381)

・ホームページURL：<http://www.pref.yamanashi.jp/linear-kt/>

www.pref.yamanashi.jp/linear-kt/k-center/yamanashi-linearfes.html

・問い合わせ：県リニア推進課

☎055-223-1664

FAX055-223-1666

●山梨テクノロジーメッセ2017

ダイナミックやまなし！山梨発の「ものづくり」と「ICT」が世界を変える！

本県の機械電子工業界、情報通信業界の技術を集結し、それぞれの得意とする最先端の製品・技術・サービスの展示やデモンストレーションなどを行いながら、「高度なものづくりの技術」や「ICT(情報通信技術)」を活かした製品を分かりやすく紹介する、県内最大の展示会です。一般の方も楽しめる多彩な催し

をご用意していますので、多くのお客様のご来場をお待ちしています。

・日時：11月9日(木)～11日(土)

10時～17時(※11日(土)は16時まで)

・場所：県立産業展示交流館

「アイメッセ山梨」(甲府市)

・入場料：無料

・同時開催：講演会「AIは私たちの未来をどう変えていくのか」

講師 デジタルセッション

株式会社取締役COO石山 洸氏

ICT体験コーナー、4K・8K

スーパードバイビジョン映像体験、

子どもプログラミング教室、やま

なし産業大賞表彰式、全日本製造

業コマ大戦、ロボコンやまなし、

親子ものづくり体験教室、先端技

術見学会、取引拡大商談会他

・ホームページURL：

<http://yamanashi-technoict.jp/>

・問い合わせ：県情報政策課

☎055-223-1416

FAX055-223-1421

県企業立地・支援課

☎055-223-1541

FAX055-223-1569

11月の つぼみっこくらぶ

ママ友作りはもちろんです。が、保育所入所前から他の子どもと遊ばせ、集団生活の練習をしてみましよう。

◆問い合わせ 住民健康課

☎ 52-2113

◎乳幼児期からよい食事で健康づくり！
離乳食作りを学びましよう！

日時 11月2日(木) 10時～14時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 栄養士 長田文江

内容 「離乳食・幼児の食事作り」

*調理実習をし、離乳食の作り方や幼児の適切な食事作りについて学びましよう。

◎親子の絆を強め、
自然な運動発達を促します！

日時 11月16日(木) 10時～12時

場所 学童保育所「どうしっこ」

講師 運動士 石倉秀子

*村内のお母さん達で楽しく身体を動かしながら交流しましょう。

11月の「歌の会」 みんなで楽しく歌いましよう！

「歌の会」では、ピアノ演奏に合わせて、昭和のヒット曲や童謡など、心懐かしい歌を唄ったりしています。どなたでも参加できますので、ぜひおいで下さい。

◎日程

2日(木)、7日(火)、8日(水)、

10日(金)、14日(火)、15日(水)、

17日(金)、20日(月)、27日(月)、

30日(木)

※14時～15時まで実施しています

場所…福祉センター

◆問い合わせ…住民健康課

☎ 52-2113



移住者紹介 …………… 2

あきる野市から昨年10月に移住し、現在馬場に住居を構え暮らしている3人家族のご紹介をします。梨紗ちゃんは夏休みの自由研究で野菜の水分量の研究をしました。それというのも、道志村の「富士なす」の形に驚いたからということで、私たち支援スタッフも子どもらしい感想を聞いてうれしくなりました！これからも道志村のいいところをたくさん見つけて下さいね。(道志村移住支援センターより)

妻が電磁波過敏症を発症して日常生活が送れなくなり、転地療養を余儀なくされて家族と一緒に過ごせなくなりました。家探しも一年が過ぎ、もうだめかと思っていたところ道志村にたどり着き、親切な地主さんや隣人にお会いすることができ、家族一つ屋根の下で暮らすことが可能になりました。

冬の極寒も、春の息吹も、夏の日差しも、秋の彩りも家族で楽しめてほっとしています！



たかく
高久淳一さん 牧子さん
梨紗さん(小学4年)

診療所だより+

この原稿を書いている時点では、今年の梅雨時よりも長雨です。気温も低く、風邪をひきやすいかとおもいます。今回は風邪について診察室でいつもお話ししていることを少し書いてみます。

風邪はいろいろなウィルスが原因で起きる症候群の総称です。鼻水、のどの痛みやイガイガ、咳、熱などが時間差で顔を出すのが特徴です。医療機関を受診されるときは、いつ頃からどんな症状がどんな順番で出てきたのかお話しただけのよう、少しだけ振り返って整理してみてください。風邪は万病のもとです。医師は風邪以外の病気ではないかどうかを考えます。残念ながら風邪そのものを治す薬はありません。しかし、症状が強いと、傷ついた粘膜から別の菌が侵入して二次感染（一般的には「こじれる」と表現します）を起こしやすくなり、これは治す薬があります。市販薬も同じですが、風邪薬は風邪を治すのではなく、症状を和らげる（対症療法といいます）薬です。治すのに大切なのは体力・免疫力であり、昔から言われているように、ちゃんと食べて寝ることが一番です。「病院で薬をもらって楽になってきたから大丈夫」とつい無理をしてしまう方がいらっしゃいます。繰り返しになりますが、風邪薬は症状を和らげているだけなので、免疫力を高めるためにはしっかり休養をとることが大切です。具体的な方法はここでは割愛しますが、最も大切なのは予防です。特にこれからの数か月は風邪の「旬」ですので、各自ご自愛ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日	11月の予定	
			11/1	11/2 午前中のみ診療	11/3 文化の日	11/4 午前中のみ診療		<ul style="list-style-type: none"> ・月始めには保険証の提出をお願いします。 ・火曜日は9:30～10:30ごろまで胃カメラ検査になります。 ・第一・第三・第五の木曜日と土曜日は午前中のみ診療となり、血液検査は出来ませんのでご了承ください。 ・第二・第四土曜日は休診です。
11/5	11/6	11/7 午前：胃カメラ	11/8	11/9	11/10	11/11 休診		
11/12	11/13	11/14 午前：胃カメラ	11/15	11/16 午前中のみ診療	11/17 保育所検診 10時～11時	11/18 午前中のみ診療		
11/19	11/20	11/21 午前：胃カメラ	11/22	11/23 勤労感謝の日	11/24	11/25 休診		
11/26	11/27	11/28 午前：胃カメラ	11/29	11/30 午前中のみ診療				

 歯科診療所より 診療日 月・火・水・金/木・土（午前のみ） 休診日 日・祝日

みるべえ〜 地域おこし 協力隊 54

昨年はアブラムシが広がってしまつて出荷できなかつた食用菊は、今年はおひたしや天ぷらにするので開花を迎えました。8月が涼しかったせいなのか、アブラムシもそれほど発生せず、管理することができました。



ハウスでは4つの品種を育てていますが、はじめに咲いた黄色い「安房宮」はおひたしや天ぷらにすると、ほのかな甘みと、シャキシャキとした花びらの食感が新鮮で美味しかったです。

道の駅の食堂でメニューにして利用したり、販売したりしました。食べられないせいか、売れ行きは好調！とまではいきませんが、食べれば美味しいので、ぜひ機会があれば食べてみてほしい食材です。味噌汁に入れてもいいです。（抱井昌史）



10月は、長雨と寒い日ばかりの月で、育てている苗も全然育たなく困ってしまいました。戸渡のどうもろこしを栽培してた畑には、ブロッコリーと茎ブロッコリーを植え付けました。茎ブロッコリーを植えた時期が、大分遅くなつてしまつたので、冬になる前に、収穫出来る事を願っております！（鳥澤拓太）



10月は、長雨と寒い日ばかりの月で、育てている苗も全然育たなく困ってしまいました。戸渡のどうもろこしを栽培してた畑には、ブロッコリーと茎ブロッコリーを植え付けました。茎ブロッコリーを植えた時期が、大分遅くなつてしまつたので、冬になる前に、収穫出来る事を願っております！（鳥澤拓太）



どうも、七瀧です。

10月は気温が上がったりがたりでなかなか安定しない日が続いており、体調を崩さないよう気を付けて下さい。



9月に引き続きレタスの植え付けを行っていますが、気温が安定しないせいか春栽培と比べて生育が良くない様な気がします。どんどん寒くなつてくるこの季節は、気温地温を確保するためにハウスやトンネルを利用するのが良いのでしょうか。育苗も含めて自家用のハウスが欲しいなと思う今日この頃です。（七瀧佳至）

■第 56 回 道志村村民体育祭り

10月1日(日) 村民グラウンドにおいて、道志村体育協会主催の第56回道志村村民体育祭りが開催されました。

当日は晴天に恵まれ、自由参加にもかかわらず競技参加受付者約250名が集まり、中学生による力強い太鼓の演奏を皮切りにスタートしました。

地区別のチーム分けではなく、受付時に抽選券を兼ねた競技ポイントカードを配布し、4チームに分かれて競技を行いました。競技ごとにチームメンバーが入れ替わる仕組みとし、各競技1位のチームには4ポイント、2位3ポイント、3位2ポイント、4位1ポイントを付与し、総合獲得ポイントの上位者を決定しました。

競技は、①ゲートボール②玉入れさせない③綱引き④ジャンボバトンリレー⑤珍代六種⑥キャッチボールクラシック⑦リレーを実施し、年齢性別問わず参加者みんなで楽しめる内容でした。また、道志村ふるさと創生推進室及び道志村移住ガイドのみなさんによる移住ツアーに1家族3名が参加し、村民と一緒に汗を流しました。

飲食ブース出店者、ヴァンフォーレ甲府マスコットのヴァンくん、協力団体のご支援により楽しいひと時を過ごすことができ、素晴らしい体育祭りになりました。

競技ポイント獲得上位8名

優勝	杉本 明斗 君	第5位	山本 摩也 君
準優勝	佐藤 政宗 君	第6位	鈴木 美海 さん
第3位	日下部 紫龍 君	第7位	佐藤 徳磨 君
第4位	坂 紗名 さん	第8位	星野 大冴 君



■平成 29 年度 道志村体力・運動能力調査について

9月29日(金) やまゆりセンターふれあいホール及び唐沢体育館において、平成29年度 道志村体力・運動能力調査が実施されました。

体力・運動能力調査は、①握力②上体起こし(腹筋の測定)③長座体前屈(柔軟性の測定)④反復横とび(俊敏性の測定)⑤立ち幅とび(バネの測定)⑥20mシャトルランまたは急歩(持久力の測定)の順に実施し、24歳～54歳までの26名の皆様にご参加いただきました。

参加された方々は、ご自分の測定結果に驚いていました。一度測定されたみなさまは次回測定の際、比較することができます。

今年度より、道志村スポーツ推進委員会の事業として毎年開催する予定です。また、New スポーツ教室等、新たな事業も予定しておりますので、皆様のご参加を心よりお待ちしております。



■平成 29 年度 やまゆりベーカリー手作りパン教室について



9月27日(水)・10月11日(水)・
10月18日(水) 水源の郷やまゆり
センター調理室において、平成29年度
やまゆりベーカリー手作りパン教室が実施
されました。



竹下五月さん、加藤千嘉さんを中心に各回約10名が参加し、レーズンパン、メロンパン等、現在までに6種類のパン作りを行いました。

午前中の短い時間の中、参加者同志で協力し合いながら焼き上げたパンをみんなで試食し、和気あいあいとした和やかな教室になりました。

■第7回婚活INどうし 清流のクレソンと魚釣り

道志村結婚相談員会主催の体験型婚活イベントを9月10日(日)に開催し、村内外から26名が参加しました。

クレソン探訪、クレソンジュース作り体験、フィッシングセンターにて釣り体験、BBQや流しそうめんを堪能していただきました。天気も良く、開放的な空間の中でおしゃべりも弾み、イベント最後に印象に残った方やもっと話をしてみたい方を選んでいただくマッチングタイムでは、5組のカップルが誕生し、大盛況の婚活イベントでありました。

道志村結婚相談員会はこれからも結婚への橋渡しとなるよう応援していきます!



中学校3年表彰者



佐藤大耀さん アズィミ シャームアスビ久麗亜さん 山口大智さん

■虫歯のない中学3年生の表彰、中学生の歯磨き指導を行いました

虫歯と歯周疾患の予防推進を目的に常盤悟子歯科衛生士から虫歯の原因・予防、歯磨き・歯間フロス使用法、かむことの大切さ・咀嚼ガムを使用している咀嚼力の把握、歯と健康づくり、歯周疾患予防について道志中学校で指導していただきました。また中学校3年生で虫歯の無い生徒の表彰を行いました。厚生美化委員会からは流行を取り入れた歯に関する○×形式のクイズが出され、楽しく知識を得る機会となりました。虫歯や歯周病予防への知識を高め、正しい歯磨きの習慣を身につけましょう。

わが家のアイドル

千田 はづき 葉月ちゃん(大栗)
 平成28年9月21日生
 父 圭輔さん 母 則子さん



歌にあわせて
踊るよ♪

慶 弔

お悔やみ申し上げます(死亡)

川原畑 水越 百美さん
 池谷 文子さん
 87歳 97歳

(9月届出)

学校だより

道志小学校

万騎が原小学校との交流会

9月22日(金)、万騎が原小学校との交流会が行われました。道志村の小学校の4、5、6年生と、万騎が原小学校の4、5年生の児童が体育館で交流を楽しみました。一緒にゲームをしたり、お弁当を食べたりして、交流を深めました。道志小学校6年生による、東富士七里太鼓の披露もありました。短い時間でしたが、互いの名前を覚えたり、いろいろな話をしたりして、親交を深めることができました。



5年生横浜訪問

10月5日、6日の2日間、5年生は、横浜市の招待で親善訪問に行ってきました。万騎が原小学校訪問では、9月に道志小学校での交流会で仲良くなった友達に再会することができ、また、一緒に給食を食べたりしながら交流を深めました。その他、川井浄水場の見学、横浜マリンタワーからの眺望、横浜港でのクルージング、中華街での夕食、日産自動車追浜工場での組み立て工程等の見学など横浜を満喫し、多くの事を学ぶことができた2日間でした。2日間の訪問の最後に、「横浜市の水源地 道志情報館 水カフェどうし」を見学し、ソフトクリームなどを味わいました。

秋の遠足

9月29日に6年生、10月12日には1、2、3、4年生が、秋の遠足を行いました。6年生は、今倉山・赤岩への登山を楽しみました。前日まで雨が続き、実施が心配されましたが、当日はきれいに晴れ上がり、最高の景色を頂上から眺めることができました。1、2年生は、森の中の水族館と、山中湖のかばバス乗車を楽しみました。かばバス乗車では、ガイドさんのクイズを楽しみながら、山中湖の湖面を間近に見ることができました。3、4年生は、県立考古博物館とブドウ狩りに行って来ました。考古博物館では、火おこしに挑戦しました。ブドウ狩りでは、専用のはさみでブドウを収穫し、お土産として持ち帰りました。



都留支部陸上記録会

10月18日に、都留市のやまびこ競技場において、都留支部陸上記録会が行われ、道志小学校の6年生が参加しました。6年生一人一人が、自己ベスト更新をめざして頑張りました。道志小学校からは、3人の入賞者を出すことができました。

杉本明斗さん(男子1000m・2位)
 日下部紫音さん(女子ボール投げ・3位)
 佐藤徳磨さん(男子走り高跳び・3位)

